

図書返却ポストを3か所新設

図書返却ポストを新たに3か所設置し、市内の合計は17か所となりました。図書館の本の返却がより便利になります。

新たに設置した場所

- やまと防災パーク
設置場所▼防災備蓄倉庫前(屋外)
返却可能な時間帯▼24時間365日
- まごころ地域福祉センター
設置場所▼正面入口(屋外)
返却可能な時間帯▼開館時間内
- 福田コミセン
設置場所▼正面入口(屋外)
返却可能な時間帯▼開館時間内

※投かん後、市立図書館が回収して返却処理を終えるまでは、貸し出し中の状態となります(原則毎日回収します)。



黄色と青色のポストです

■シリウス内図書館 ☎(263)0211 FAX(263)0404(市の所管はシリウス内図書・学び交流課図書係 ☎(259)6105 FAX(263)6680)

「アートでおしゃべり鑑賞教室」を開催

に満たない場合は予約なしでの参加も可。

市は、「アートでおしゃべり鑑賞教室」を開催します。グループでおしゃべりをしながら美術作品を鑑賞することで想像力や思考力、コミュニケーション力を育みます。市立小学校で、対話型美術鑑賞の授業をサポートしているアート・コミュニケータ「やまとアートシャベル」が案内します。気軽にご参加ください。

とき▼4月26日(月)午前10時〜11時

ところ▼シリウス3階マルチスペース

定員▼先着20人程度

申し込み▼電話で文化振興課へ(定員)



対話による美術鑑賞のようす

■市役所文化振興課文化振興係 ☎(260)5222 FAX(263)2080

コロナ禍平和学習の参加者を募集

例年広島市を訪問する平和学習ですが、今年度は新型コロナウィルスの影響により訪問は中止します。広島平和記念式典の中継映像視聴や被災体験者の講演、調べ学習などを通じて平和の大切さを学び、理解を深めます。

とき▼①事前説明会：7月3日(土)、②学習会：10日(土)・30日(金)、8月5日(木)〜7日(土)、③報告会準備：14日(土)・21日

(土)、④第1回報告会：28日(土)、⑤第2回報告会：11月7日(日)

ところ▼市役所など

対象▼全日程に参加できる市内在住・在学の小学5年生〜高校生

定員▼6人(定員を超えた場合は選考)

申し込み▼5月14日(金)消印までに応募用紙を直接、郵送またはファクスで〒242-1860 1市役所国際・男女共同参画課へ。応募用

紙は同課で配布するほか、ホームページからダウンロードもできます。

※参加者の氏名、写真、映像などは報告会や市のホームページなどで公表します。

■市役所国際・男女共同参画課国際・男女共同参画係 ☎(260)5164 FAX(263)2080

幼児教育・保育の無償化や助成

左表の幼児教育・保育サービスの利用において、無償化や助成をしています。

■無償化や助成の手続き
年度途中の新たな利用▼随時、ほいく課へ要問い合わせ。
来々年4月からの利用▼10月以降を予定

区分	利用する施設・サービス	無償化や助成の対象(年齢※2/条件)	無償化や助成の内容※3
①	子ども・子育て支援新制度対象施設等(認可保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業※1)	0~2歳/住民税非課税世帯の子 3~5歳/すべての子	無償
②	子ども・子育て支援新制度対象外の幼稚園	3~5歳/すべての子	月額2万5,700円を上限に助成
③	幼稚園等(幼稚園、認定こども園の幼稚園部分)の預かり保育	満3歳/保育が必要な住民税非課税世帯の子	月額1万6,300円を上限に助成
		3~5歳/保育が必要な子	月額1万1,300円を上限に助成
④	認可外保育施設、一時預かり、ファミリーサポートセンター、病児保育	0~2歳/保育が必要な住民税非課税世帯の子	月額4万2,000円を上限に助成
		3~5歳/保育が必要な子	月額3万7,000円を上限に助成

- ※1 家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育。
 - ※2 年齢は、利用年度の4月1日時点のもの。ただし、①の幼稚園・認定こども園の幼稚園部分と②に該当する幼稚園は、満3歳から無償化・助成の対象となります。
 - ※3 通園送迎費・食材料費・行事費など、保護者から実費として徴収しているものは対象外です。
- ※「①の幼稚園・認定こども園の幼稚園部分と③」「②と③」「④の施設・サービスどうし」は、それぞれの助成の範囲内で併用できます。幼稚園等が提供する預かり保育の水準が1日8時間未満または年間200日未満の場合は、③の助成の範囲内で「④の施設・サービス」も併用できます。

定めています。詳しくは、広報やまとや市のホームページなどでお知らせします。

■保健福祉センターほいく課給付審査係 ☎(260)5640 FAX(264)0202

令和3年度分 納税通知書・保険料の決定通知書を発送します

市税などの令和3年度納税通知書・保険料の決定通知書の発送を左表のとおり予定しています。通知書が届いたら、内容を確認のうえ、期限内の納付をお願いします。

科目/対象など	発送時期	第1期の納期限	担当課
① 固定資産税(都市計画税を含む)/土地と家屋、償却資産の所有者	5月初旬	5月31日(月)	資産税課 ☎(260)5236~7
② 軽自動車税(種別割)/原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車の所有者	5月中旬	5月31日(月)	市民税課 ☎(260)5231
③ 市・県民税/前年の所得金額に応じて課税	6月初旬	6月30日(水)(普通徴収)	市民税課 ☎(260)5232~4
④ 国民健康保険税/国民健康保険加入者を基に算出し世帯主に課税(40~64歳の方は介護保険分を含む)	6月中旬	6月30日(水)(普通徴収)	保険年金課 ☎(260)5114
⑤ 介護保険料/65歳以上の人(40~64歳の方は医療保険料に合算)	6月中旬	6月30日(水)(普通徴収)	介護保険課 ☎(260)5169
⑥ 後期高齢者医療保険料/75歳以上の人(65~74歳の一定の障がいがある加入者を含む)	7月中旬	8月2日(月)(普通徴収)	保険年金課 ☎(260)5122

※市・県民税の特別徴収(年金・給与から天引き)、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の特別徴収(年金から天引き)は上表と異なるため、各担当課へお問い合わせください。

■表中各担当課(①~④)の納税の相談は市役所収入課収納係 ☎(260)5241~3 FAX(263)6843、⑤⑥の納付の相談は各担当課へ